

子供の移動経路における交通安全の確保に向けた
効果的かつ効率的な取組の推進計画
(守口市通学路交通安全プログラム)

令和4年2月

1. プログラムの目的

通学路の安全対策については、道路管理者が主体となり実施する交通安全対策点検と、教育委員会が主体となり実施する防犯対策上の2種類の点検により実施しており、その点検結果をもとに対策を実施してきました。それに加え、「未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保について」(令和元年6月18日国道国技第37号、国道環安第29号)における緊急安全点検により、総点検を行い、令和2年度には当該対策必要箇所の安全対策を完了したところです。また、令和3年6月28日に千葉県八街市の通学路で下校中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込む事故を受け、守口市においても通学路の緊急一斉点検を行い、令和3年12月末までに当該対策必要箇所のハード面の安全対策が完了したところです。

今後は、さらなる通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全確保に必要な対策を行っていくため、「子供の移動経路における交通安全の確保に向けた効果的かつ効率的な取組の推進計画(守口市通学路交通安全プログラム)」を策定し、関係機関が連携して通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全性向上を図っていきます。

2. 通学路安全プログラム策定の経緯

関係機関との連携を図り、下記のメンバーを中心に点検し、本プログラムを策定しました。

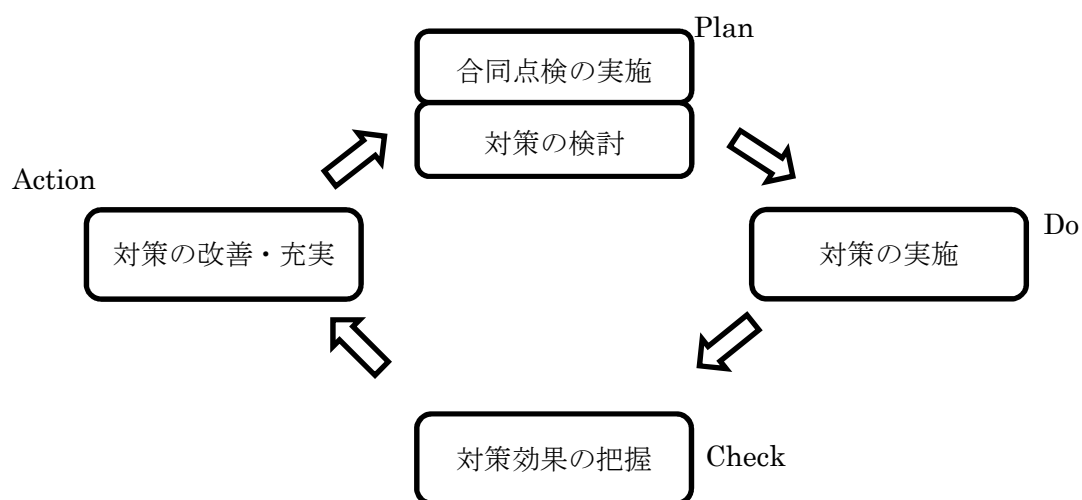
- ・ 守口市
- ・ 大阪府
- ・ 国土交通省
- ・ 守口市教育委員会
- ・ 守口警察署
- ・ 保護者
- ・ 学校教員
- ・ 自治会関係者 等
- ・ 認定こども園等

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全を確保するため、継続的にPDCAサイクルを実施し、通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全性向上を図っていきます。

【通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の方法

○合同点検の実施について

- ・守口市教育委員会と協議し、実施時期、実施小学校を各年度決めていきます。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校教員、保護者、教育委員会、道路管理者、警察、自治会関係者等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等のハード対策及び交通規制、交通安全教育等のソフト対策を具体的に検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策にあたっては、円滑に進むよう関係機関と連携を図り実施します。

(5) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も合同点検の結果や効果検証を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 対策箇所について

対策箇所については、点検結果や対策結果をふまえて、毎年更新していきます。

また、小学校ごとの点検結果や対策内容については、小学校ごとに関係者間で認識を共有します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

対策一覧表

【守口小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	守口156号線	京阪北本通2-1～浜町1-7	国道1号線への抜け道となっており、スピードを出す車が多い	一時停止のかすれ標示更新	警察

【庭窪小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	大庭32号線	大日町2-44-15～大日町3-7-18	細道で車がよく通るので一列で歩く工夫が必要	児童への歩き方の指導(一列で歩く)	教育委員会
2	通学路	佐太1号線	佐太中町1-9-18	ブロック塀に亀裂があり崩れたら危険	児童への歩き方の指導(塀側を歩かない)	教育委員会
3	通学路	里道・水路	佐太中町1-23-18～佐太中町1-24-13	ブロック塀に亀裂があり崩れたら危険	児童への歩き方の指導(塀側を歩かない)	教育委員会
4	通学路	府道北大日竜田線(府道155号線)	佐太中町2-2-29	塀が倒れそうで危険	児童への歩き方の指導	教育委員会
5	通学路・未就学児経路	府道北大日竜田線(府道155号線)	佐太中町1-6-1～佐太中町3-13-22	歩行空間の確保	歩道設置	守口市及び大阪府

【八雲小学校学区】※なし

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体

【錦小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	東西橋波63号線	東郷通3-8-18～東郷通3-11-6	横断歩道がなく交通量が多いため危険	通学路の変更	教育委員会
2	通学路	北寺方28号線・北寺方42号線	寺方錦通4-2-28付近交差点	交通量が多い	通学路の変更	教育委員会
3	通学路	北寺方28号線・北寺方42号線	寺方錦通4-2-28付近交差点	交通量が多い	一時停止のかすれ標示更新	警察

【金田小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	金田7号線	佐太東町2-20-11～金田町2-36-14	交通量が多く、見通しも悪い	区画線のかすれ標示更新	警察

【梶小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	府道北大日竜田線(府道155号線)	佐太東町2-1-2～佐太東町1-40	車の交通量が多い。歩道がなくて危険	児童への歩き方の指導	教育委員会

【藤田小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	梶2号線	梶町3-35-23～梶町4-12-7	車の交通量が多い	通学路の変更	教育委員会
2	通学路	藤田6号線・藤田11号線	藤田町1-39-19～藤田町1-16-7	違法駐車(車・バイク・自転車)により通行の妨げになることが多い	地元PTA等から市・警察へ都度通報	教育委員会
3	通学路	藤田11号線	藤田町1-4-11～藤田町1-3-9	違法駐車(車・バイク・自転車)により通行の妨げになることが多い	地元PTA等から市・警察へ都度通報	教育委員会
4	通学路	私道	大久保町1-38-10～大久保町1-31-3	道路標識の色がかすれている	道路規制標識の更新	警察

【八雲東小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	八雲49号線	八雲東町2-50-12～八雲東町2-51-3	曲がり角になっており見通しが悪く、車と自転車の交通量が多い	安全教育	教育委員会

【佐太小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	佐太3号線	佐太中町4-10-4～佐太中町5-4-15	道が細く、交通量が多い	安全教育	教育委員会

対策一覧表

【下島小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	八雲5号線	八雲北町2-4-4~八雲北町2-12-7	緩やかなカーブで見通しが悪く、狭い通学路。抜け道として車が通る道路であるため危険	通学路の変更	教育委員会
2	通学路	八雲10号線	八雲西町3-44-7~八雲西町3-2-28	見通しのよい直線なので車のスピードが出るが、狭い道路でガードレールがない	道路標示・標識の更新	警察

【よつば小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	藤田19号線・藤田35号線	大久保町2-17-11~藤田町4-48-5	交通量が多く、保護者の見守りがあっても非常に危険。横断歩道以外にも対策が必要	道路標示の更新	警察
2	通学路	大久保7号線・大久保10号線	大久保町4-2-29~大久保町2-34-10	交通量が多く、保護者の見守りがあっても非常に危険。横断歩道以外にも対策が必要	道路標示の更新	警察
3	通学路	大久保7号線	大久保町5-3-37~東町1-22-12	交通量が多く、保護者の見守りがあっても非常に危険。横断歩道以外にも対策が必要	道路標示・標識の更新	警察
4	通学路	藤田26号線・藤田35号線	藤田町5-31-12~藤田町5-24-2	交通量が多く、保護者の見守りがあっても非常に危険。横断歩道以外にも対策が必要	道路標示・標識の更新	警察

【さつき学園学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	守口61号線	早苗町7-15~早苗町7-6	スピードを上げる車両が多い	グリーンベルト設置	守口市
2	通学路	三郷38号線	小春町8-30~馬場町1-3-19	スピードを上げる車両が多い	グリーンベルト設置	守口市
3	通学路	守口46号線	平代町5-1~梅園町2-22	通学時間帯に車の交通量が多く、スピードも速い	グリーンベルト設置	守口市
4	通学路	守口34号線	大門町4-3~大門町2-13	スピードを上げる車両が多い	グリーンベルト設置	守口市
5	通学路	守口26号線	長池町11-3~紅屋町3-1	スピードを上げる車両が多い	グリーンベルト設置	守口市
6	通学路	守口20号線	紅屋町6-7~紅屋町7-11	スピードを上げる車両が多い	グリーンベルト設置	守口市
7	通学路	守口21号線	滝井西町3-5-7~滝井西町2-3-1	車の交通量が多い	グリーンベルト設置	守口市
8	通学路	守口41号線	平代町4-4~平代町5-6		グリーンベルト設置	守口市

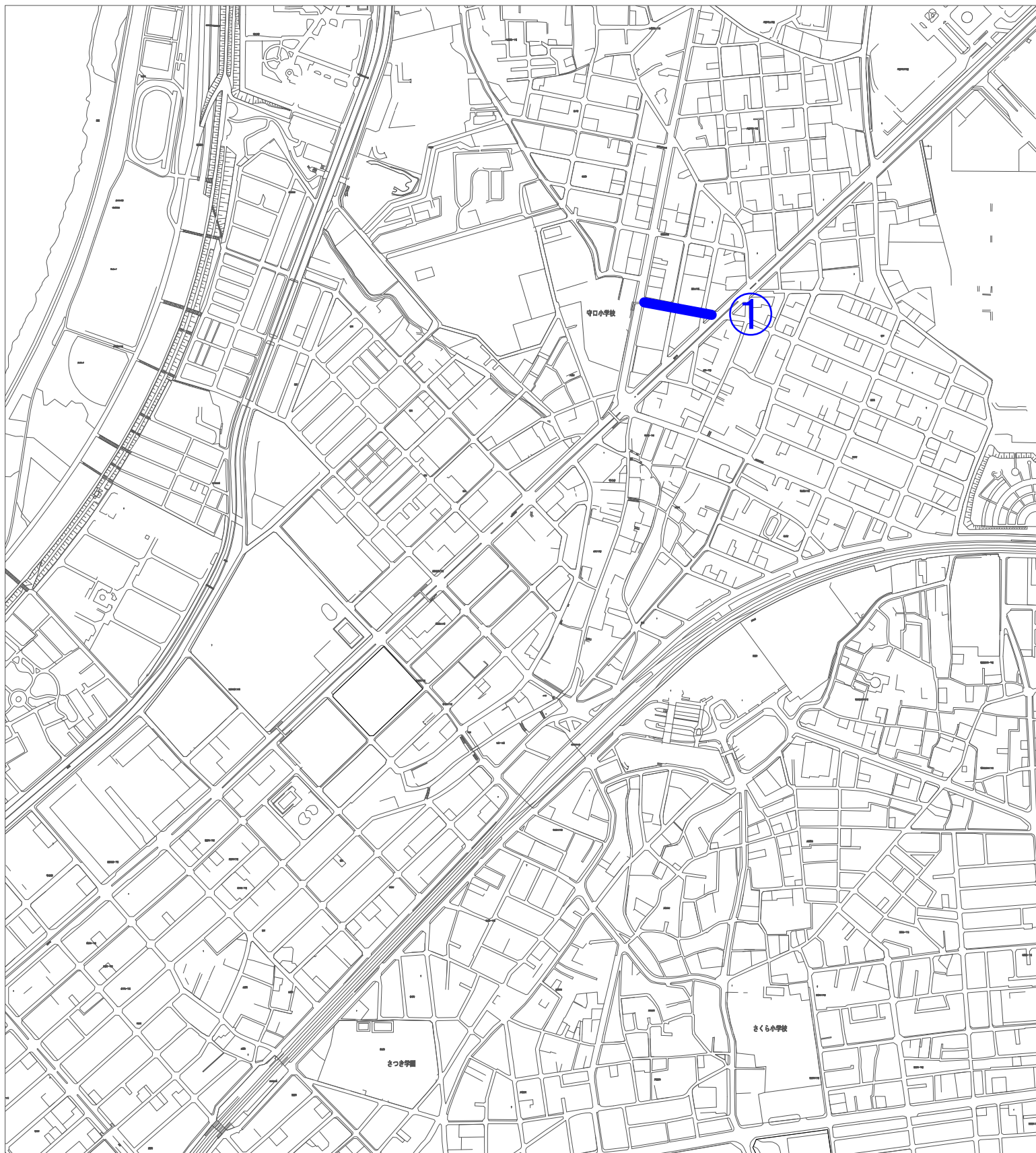
【さくら小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路・未就学児経路	東西橋波38号線	西郷通4-8-2~寺方本通2-1-7	交通量が多い	グリーンベルト設置	守口市

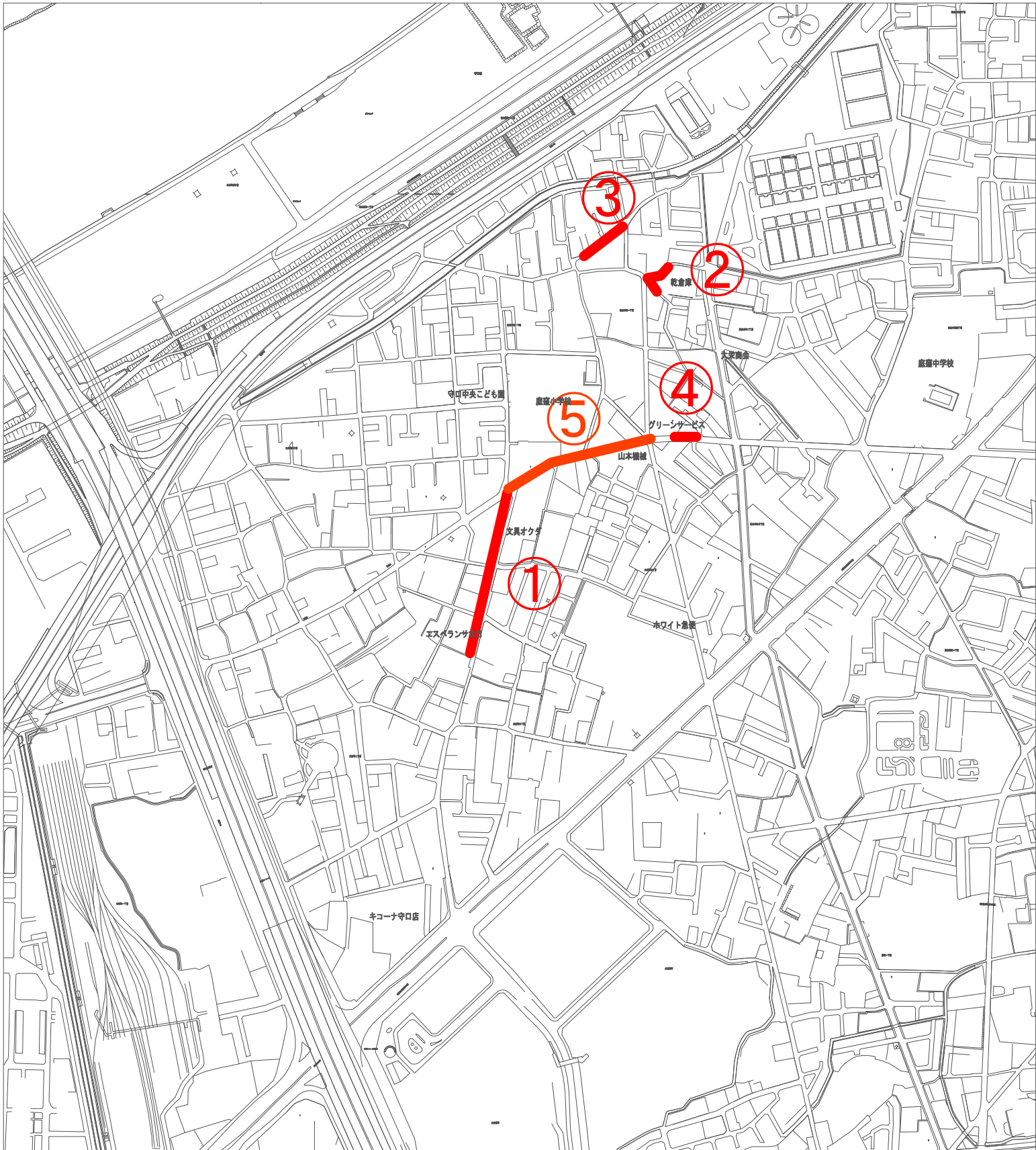
【寺方南小学校学区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路・未就学児経路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	通学路	三郷46号線	南寺方北通2-7-6~南寺方北通2-18-6	交通量が多い	グリーンベルト設置	守口市
2	通学路	三郷46号線	南寺方北通2-3-29~南寺方北通2-15-1	朝、電気屋の車が荷物の積み下ろしのため何台も走行。スピードを上げて通り抜ける車が多い	地元PTA等から市・警察へ都度通報	教育委員会
3	通学路	府道平野守口線	高瀬町3-8-6~高瀬町4-1-1	横断歩道が片側にしかないため危険。児童が横断歩道のない側を渡っていることが多い	安全教育	教育委員会

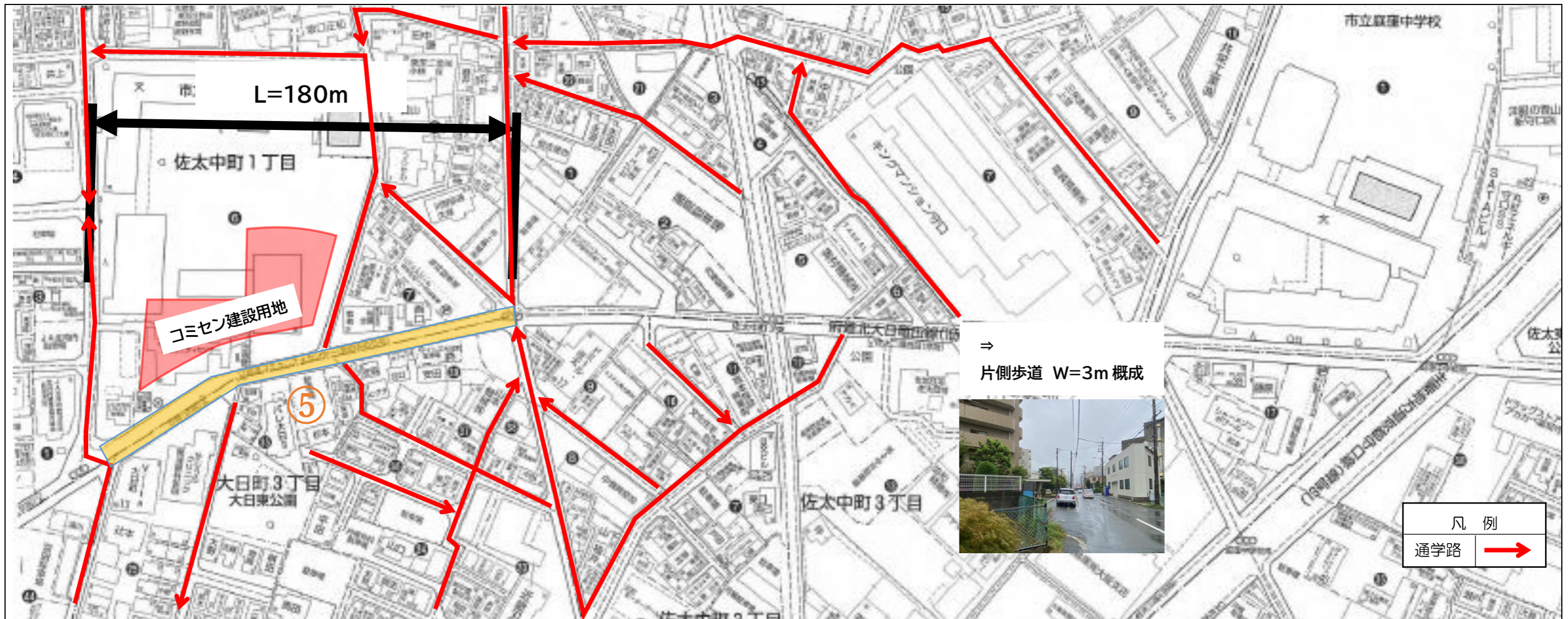
対策箇所図 (守口小学校学区)



対策箇所図 (庭窪小学校学区)



庭窪小学校学区 対策箇所図

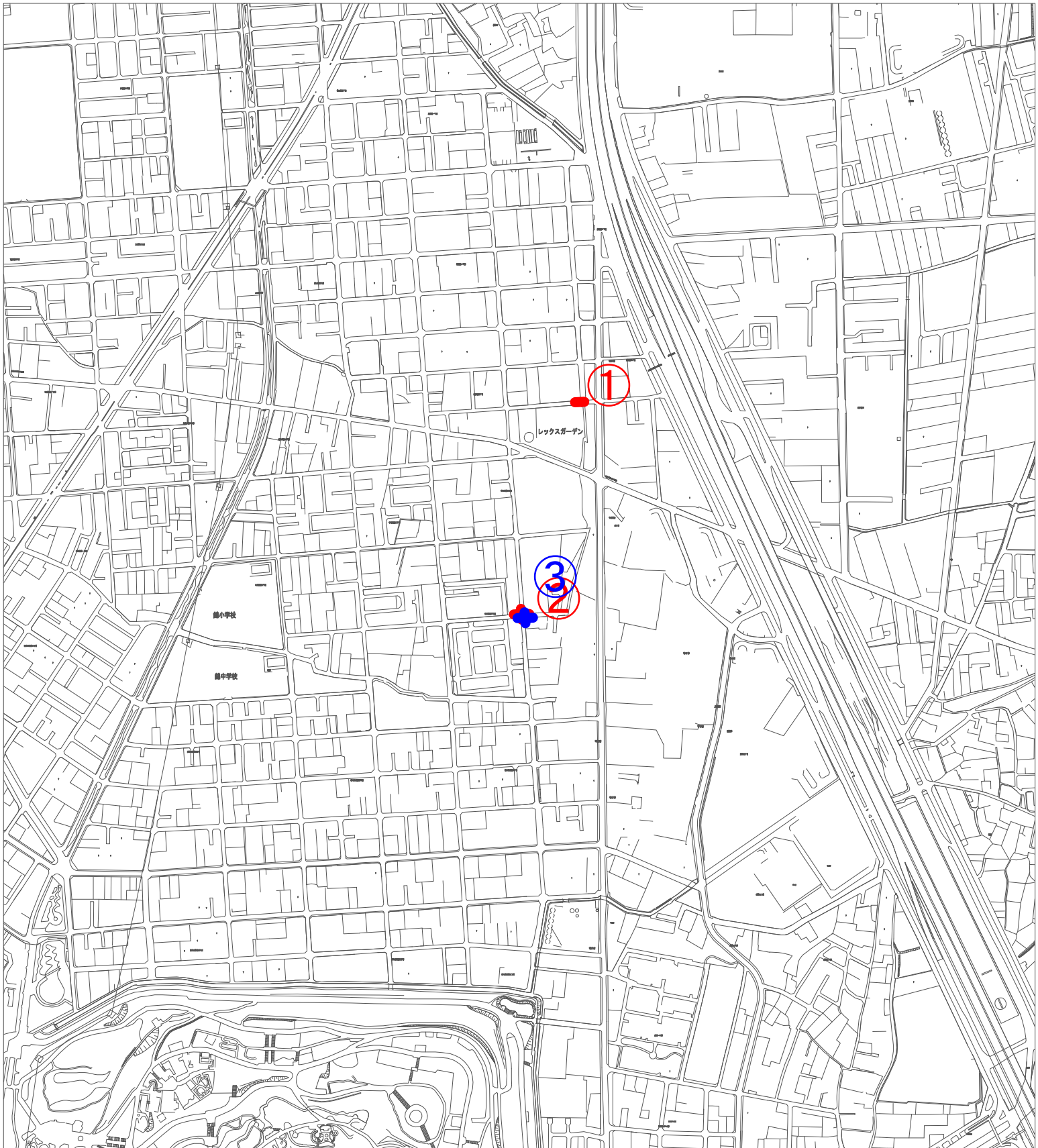


現況		
歩道等	歩道なし U型側溝 縞鋼板	
要望	歩行空間の確保	
対策メニュー	歩道設置検討	

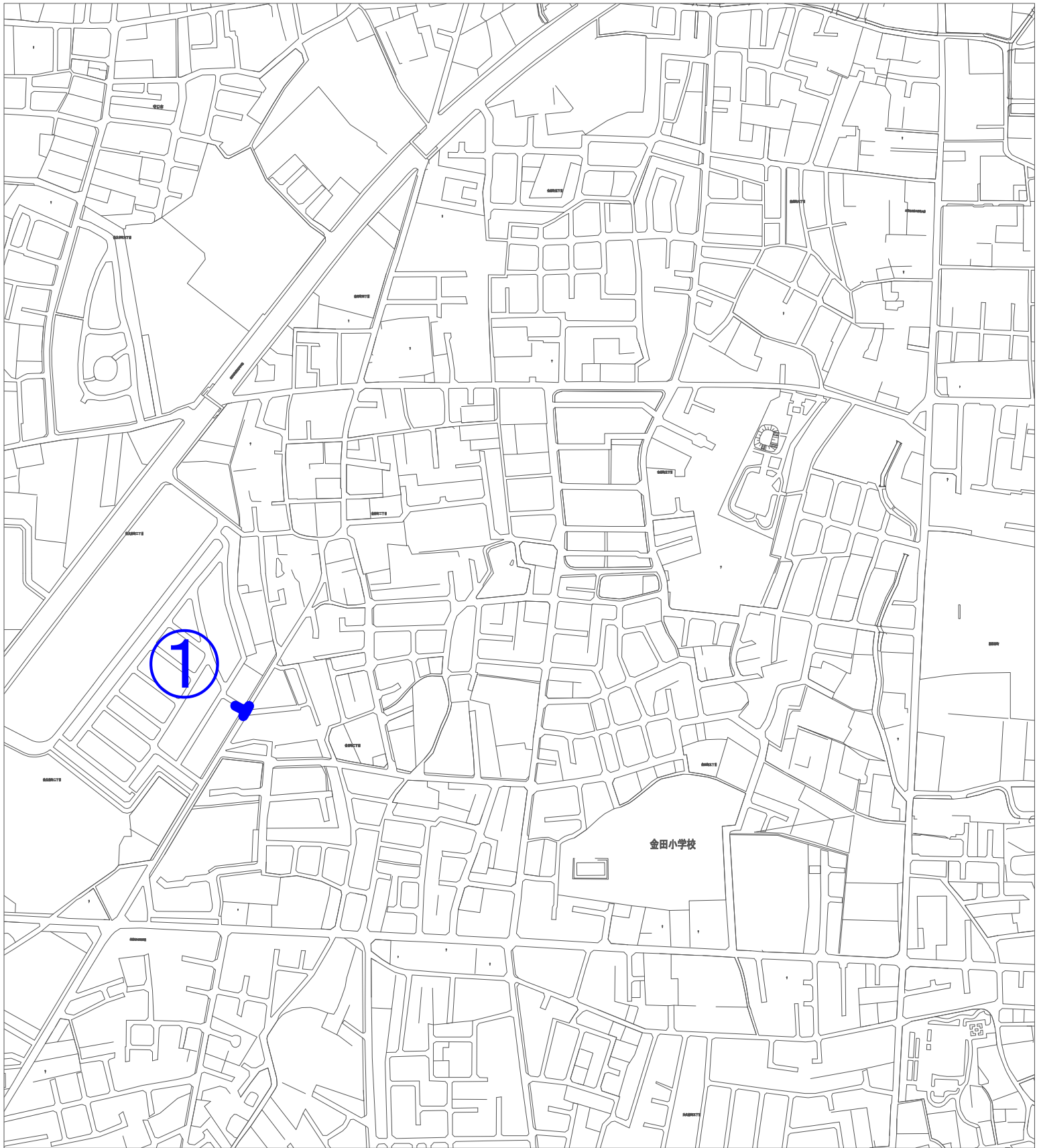
对策箇所図 (八雲小学校学区)



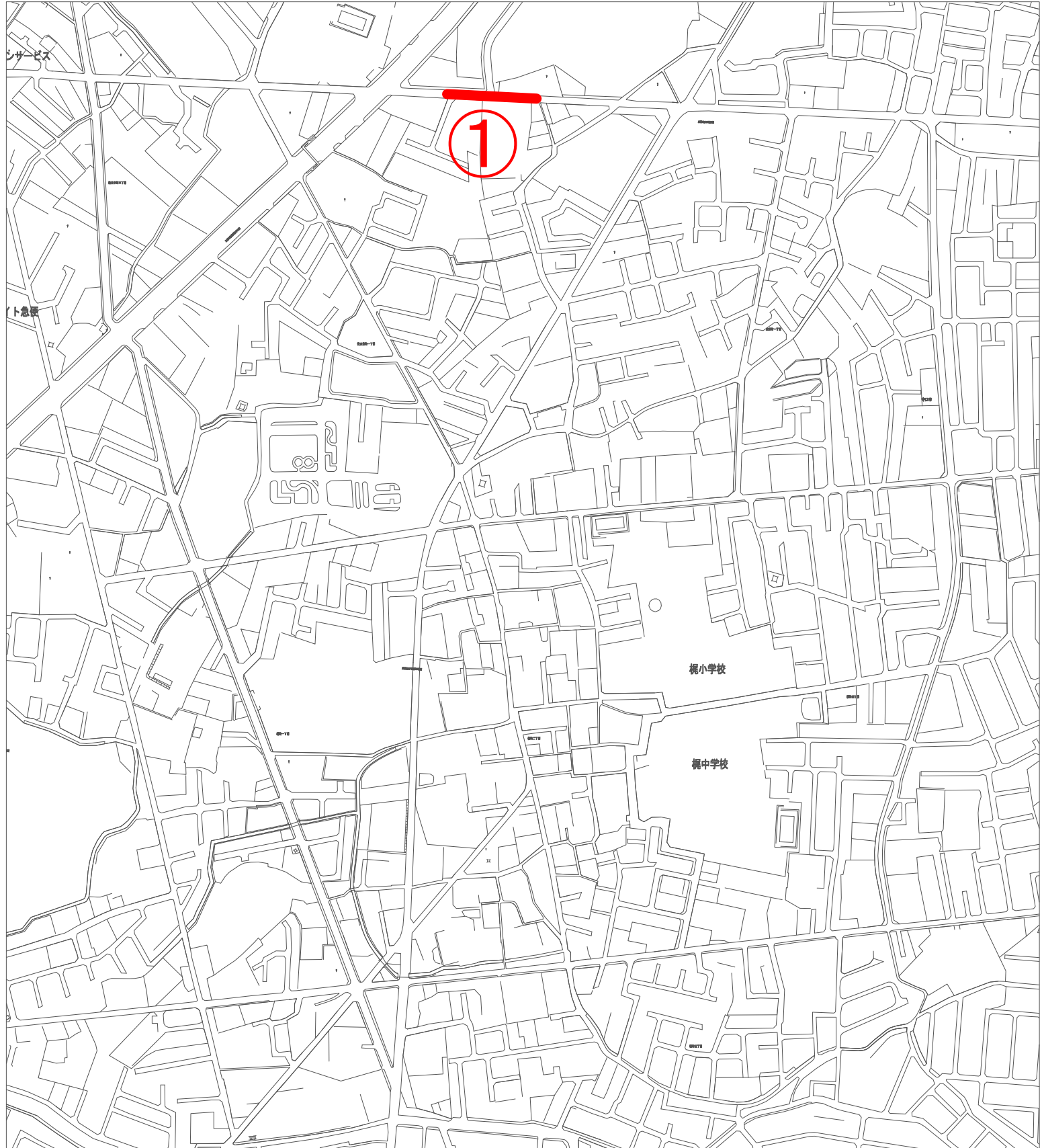
対策箇所図 (錦小学校学区)



対策箇所図 (金田小学校学区)



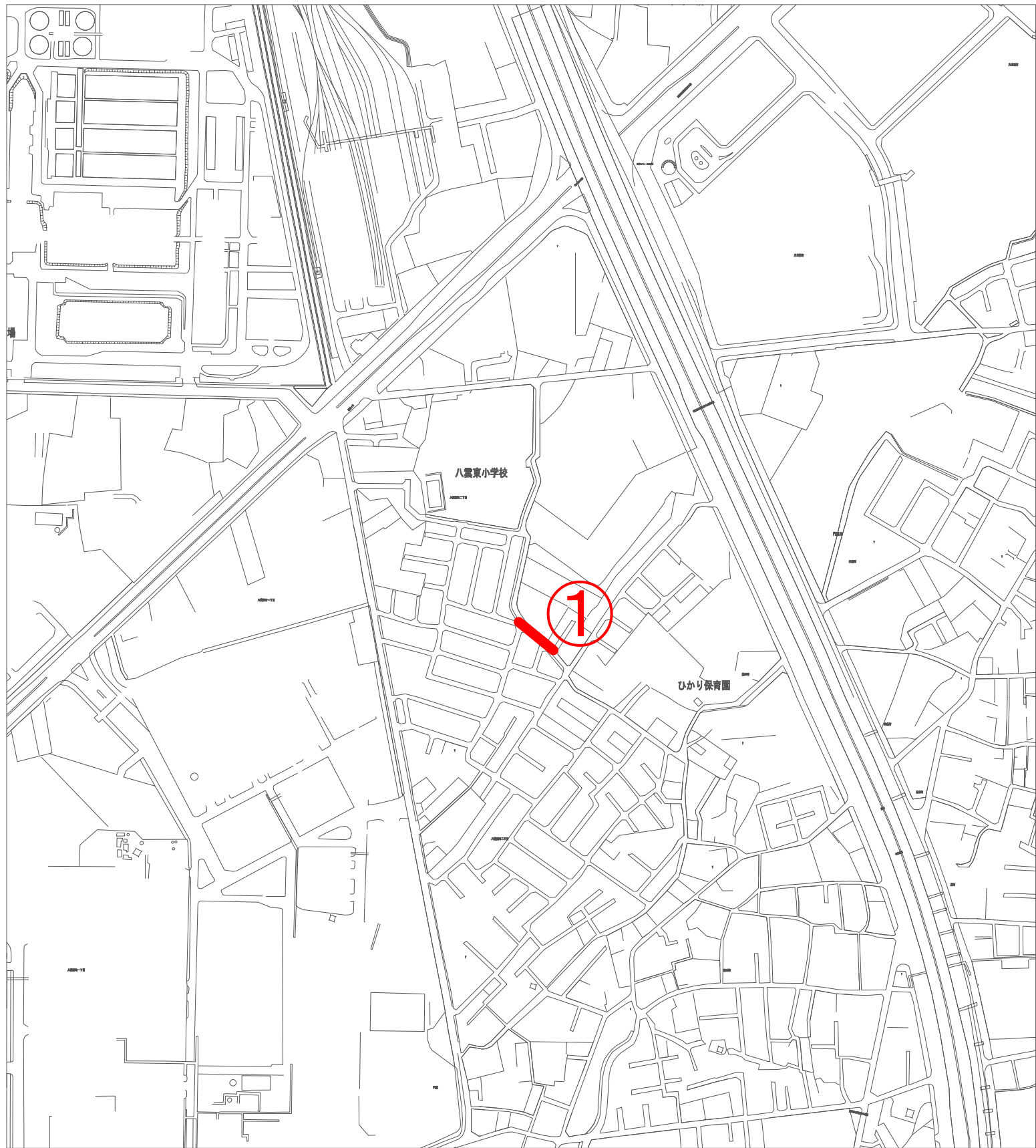
対策箇所図 (梶小学校学区)



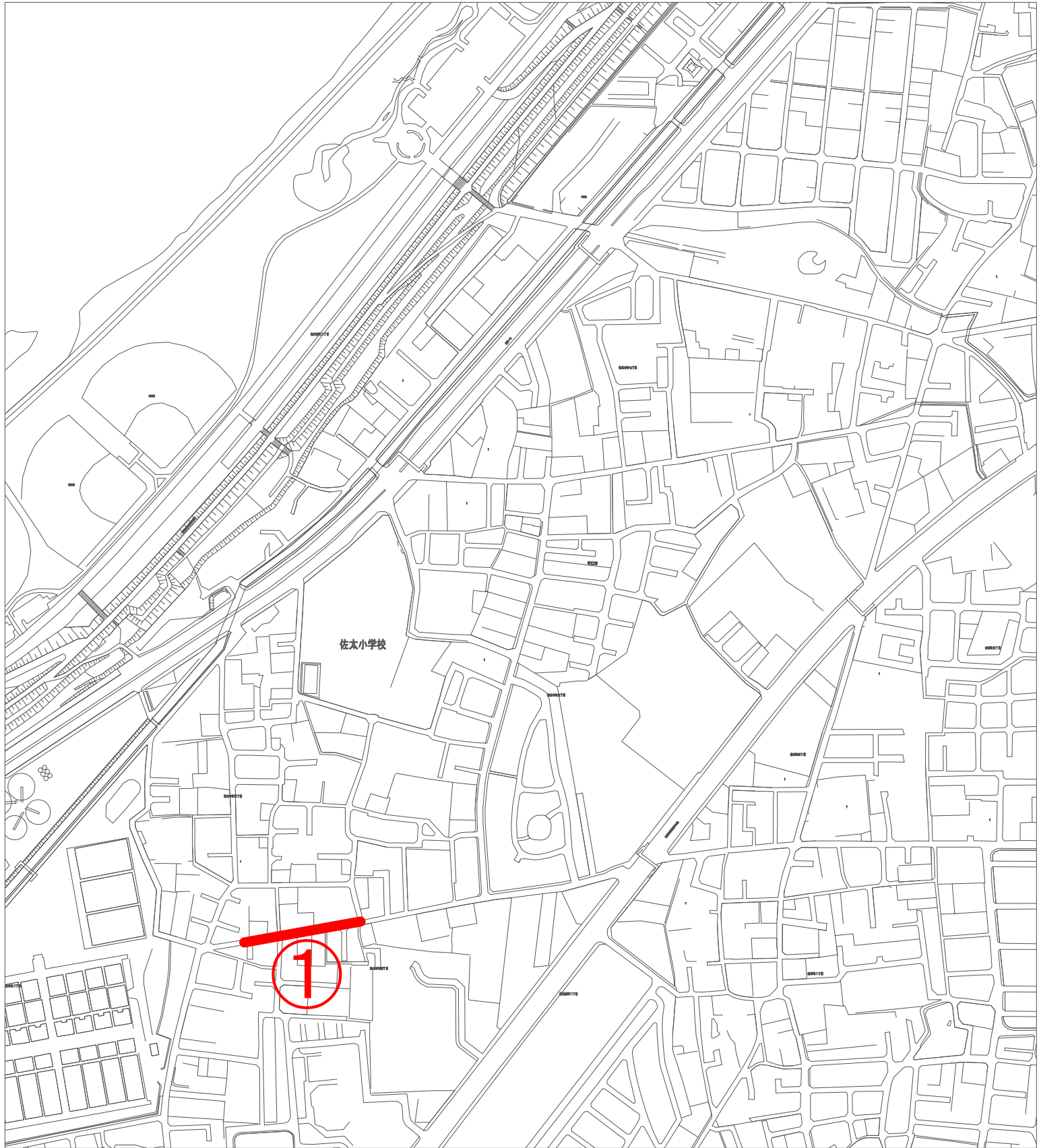
対策箇所図 (藤田小学校学区)



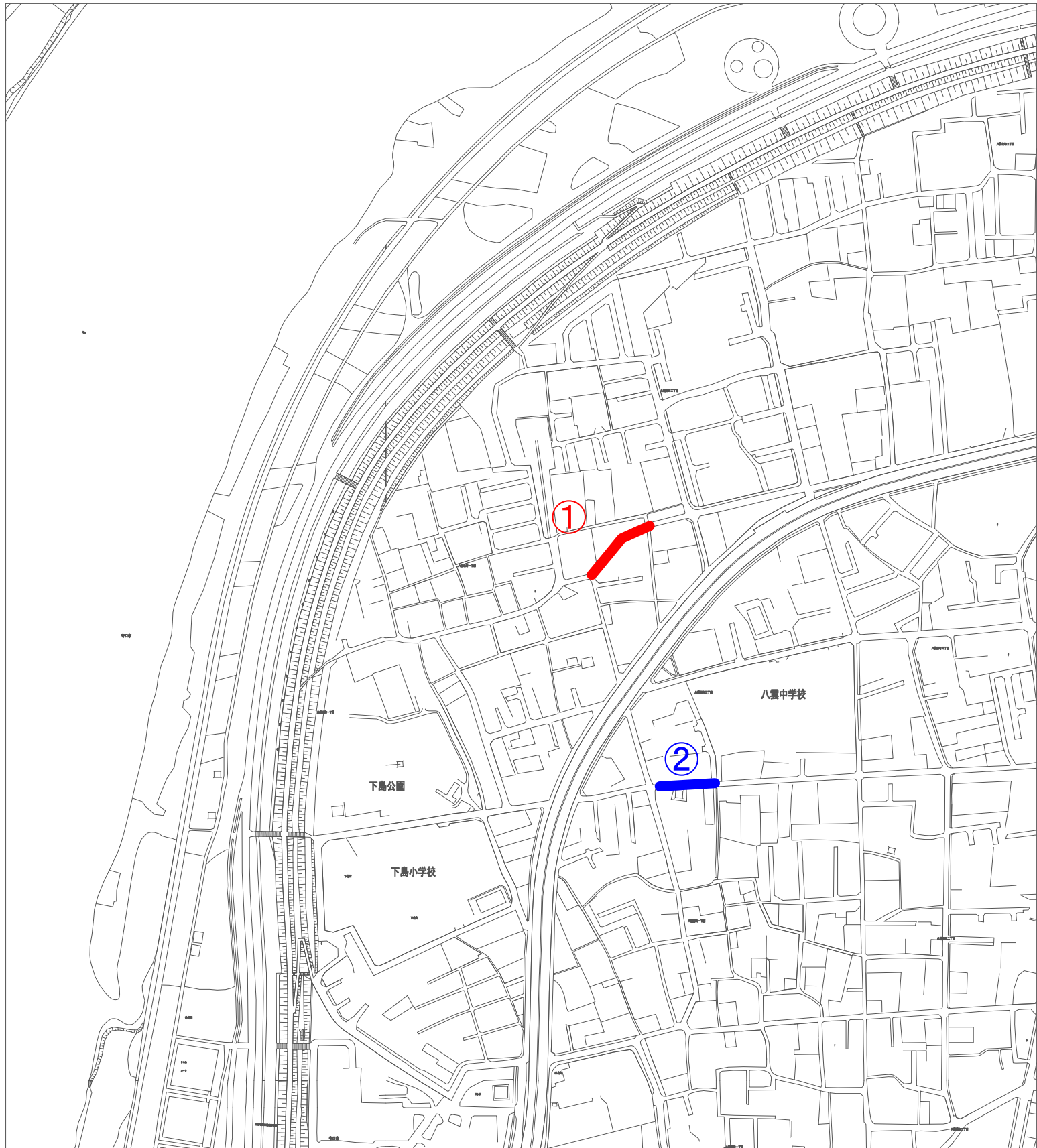
対策箇所図 (八雲東小学校学区)



対策箇所図 (佐太小学校学区)



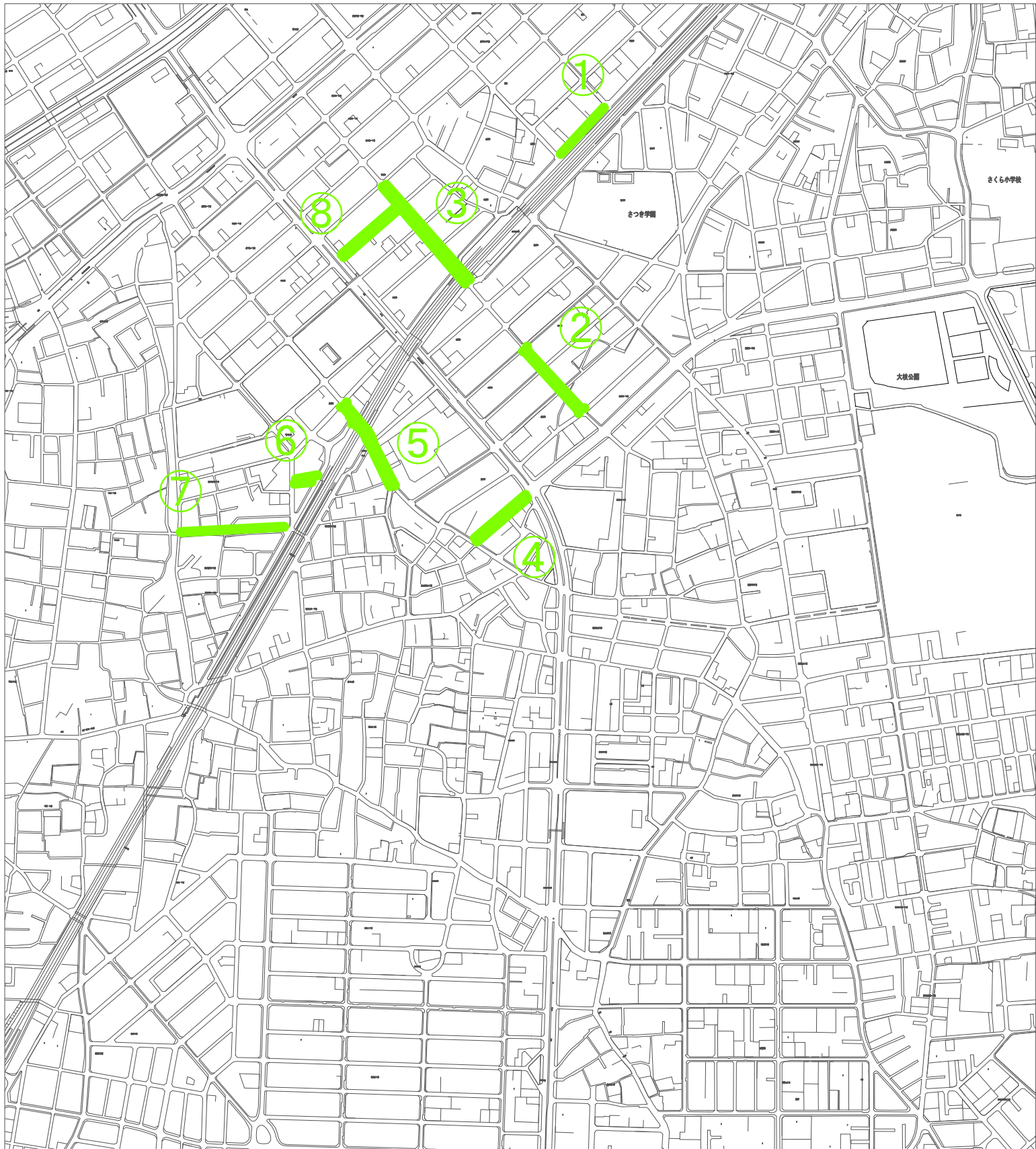
対策箇所図 (下島小学校学区)



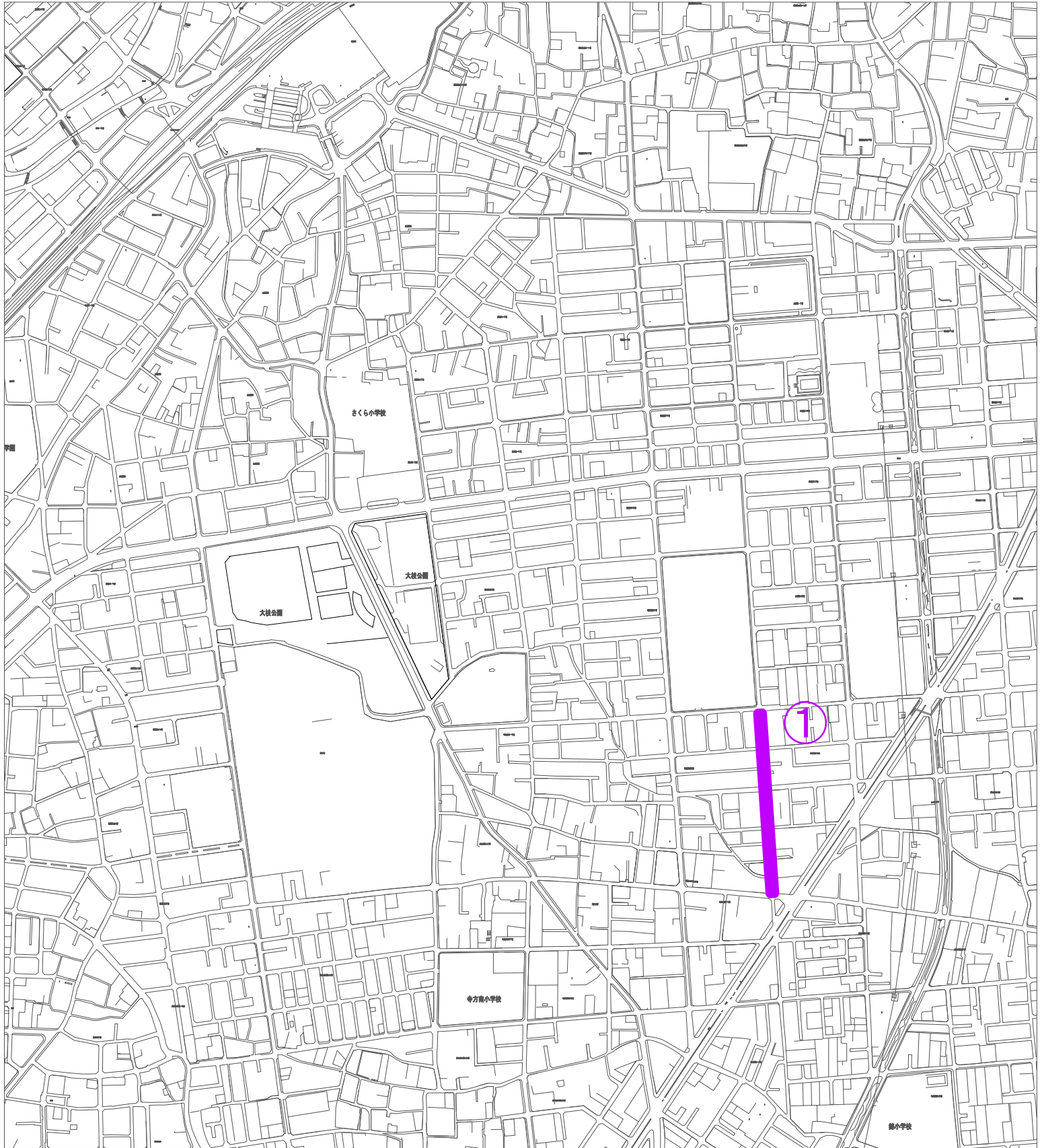
対策箇所図 (よつば小学校学区)



対策箇所図 (さつき学園学区)



対策箇所図 (さくら小学校学区)



対策箇所図 (寺方南小学校学区)

